

令和2年12月9日

許可業者各位

大阪市環境局事業部
一般廃棄物指導課長

年末年始期間の安全運転等の徹底について(通知)

交通法規の遵守及び交通マナーの向上については、これまでも繰り返し通知しているところであるが、10月末現在の有責事故報告件数について、昨年度の37件を大幅に上回り49件となっている。

今年度、これまでに高速道路上でのスリップ事故が3件発生しており、昨年度も同様の事故が複数件発生している。いずれも単独事故であったが、後続車があれば大事故に繋がりがねない事案である。

特に年末年始の冬季は大阪市内でも路面凍結の恐れがあるため「制限速度の遵守」・「車両の運行前点検の実施」・「路面状況を考慮した運転」を徹底し、安全運転に努めること。また、雨天時の走行についても十分注意すること。

交通事故は、人的物的にかかわらず市民の生命や財産へ損害を与え、市民からの信用を損ねるものであり、また、運転手自身も大きな不利益や精神的な負担を被ることを常に心掛け、全従業員に対し安全運転教育を実施すること。

記

【令和2年度交通事故撲滅に向けた重点目標】

- 制限速度・交通信号・一旦停止を遵守すること。
- 歩道への乗り上げ、車両の逆止めを行わないこと。
- 後部スライドゲートの閉口を徹底すること。
- 運転中のスマートフォン使用等【通話（保持）、画像注視（保持・非保持）】を行わないこと。
- ドライブレコーダーを活用した交通安全教育を実施すること。

＜交通事故・市民広聴削減の取組＞

交通事故の削減に向け管理者を対象に、交通事故防止に向けた取組を実施すること、従業員教育を徹底することなどの指導をしています。有責事故件数は増加傾向にあります。

また、苦情等市民広聴については、減少傾向にあるものの、まだ多く寄せられている状況です。

こうした状況を改善するために、本市及び許可業者が培ってきた市民対応のノウハウや、交通事故防止の取組等をお互いに情報共有する場を設け、これらを基に、許可業者の日々の業務に即した対処方法を導き出し、許可業者へ情報発信することにより苦情や交通事故の削減をめざすため、本市及び許可業者の代表による、協働ワーキングチームを立ち上げましたので、お知らせします。

・交通事故・市民広聴件数の推移

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度 (令和元年度)	令和2年度 (10月末現在)
交通事故(有責)	62	72	58	66	49
うち人身事故	20	23	28	10	12
市民広聴	172	153	234	214	130

・大阪市一般廃棄物収集運搬業許可業者交通事故削減・市民広聴対応ワーキング構成員

座長	一般社団法人大阪市一般廃棄物適正処理協会	岸田 茂昭
委員	一般社団法人大阪市一般廃棄物適正処理協会	竹村 茂悦
委員	一般社団法人大阪市一般廃棄物適正処理協会	石口 陽一
委員	一般社団法人大阪市一般廃棄物適正処理協会	中野 博司
委員	一般社団法人大阪市一般廃棄物適正処理協会	小路 眞二
委員	大阪市環境局事業部一般廃棄物指導課	磯野美津子
委員	大阪市環境局事業部一般廃棄物指導課	橋本 賢一
事務局	大阪市環境局事業部一般廃棄物指導課	今掛 智志
事務局	大阪市環境局事業部一般廃棄物指導課	台場 悦郎

・主な取組

- ① 定期的なワーキング(3ヶ月に1回)
- ② 広報紙の発行(ワーキング内容を情報提供)
- ③ 交通事故発生情報の配信
 - 本市に報告があった事事例を配信します。
 - (許可業者名・個人名等は公表しません)
 - 従業員の安全教育に活用してください。

次のとおり交通事故が発生しました。
同様の事故がないよう安全運転を励行しましょう。
【交通事故削減・市民広聴対応ワーキングチーム】

安全
運転

交通事故発生情報		令和2年度 事故発生件数	0件	うち 人身事故	0件
事故発生日	令和〇年〇月〇日(〇)	午前〇時〇分頃	天気		
事故現場見取図			事故発生状況		
損害内容	物損事故				
発生場所	道路(生活道路)				
承認車両の形態			相手方の形態		
走行			自転車		

大阪市一般廃棄物処理業許可事務取扱要綱

第16条 承認車両の故障等により事業に支障が生じた場合又は事業実施に伴い事故が発生した場合には、速やかに市長に報告すること。

※大阪市一般廃棄物収集運搬業のしおり(4-28)参照

指導担当：橋本・今掛・台場

TEL：06-6630-3263